

プレスリリース

令和2年1月9日
一般社団法人 日本船舶電装協会

新たに146名の資格者が誕生 ---- 船舶電気装備技術者の資格検定試験を終了----

(一社)日本船舶電装協会は、令和元年度の「船舶電気装備技術者資格検定試験」を終了し、今年度の合格者が決定しましたのでお知らせします。

船舶電気装備技術者の資格検定に関する事業は、公益財団法人 日本財団の支援を受け、当協会の主要な事業として行っているもので、10月16日の札幌をはじめとして全国7カ所の会場で試験を実施しました。

また、昨年度から設けた検定試験全日の「学習コーナー」では、当会指導技師が、通信教育の際の疑問点等について理解を深める指導を行いました。

試験の結果については12月13日に学識経験者及び有識者からなる船舶電気装備技術委員会(委員長:林 尚吾 東京海洋大学名誉教授)を開き、最終的な合否の判定が行われ146名の合格者が決定しました。

今年は、前年に比較して受験者が65名(減少)、合格者が44名(減少)しており、近年の採用難が減少の要因とみられています。

令和元年度の資格検定試験の概要

検定試験の種類	受験者数	合格者数
船舶電装士	84名	75名
主任船舶電装士	30名	21名
船舶電装管理者	4名	3名
航海用レーダー整備士	25名	23名
航海用無線設備整備士	27名	24名
全体	170名	146名

検定試験は、①船舶電装士②主任船舶電装士③船舶電装管理者④航海用レーダー整備士⑤航海用無線設備整備士の五つに分かれて実施され、合格者には、協会よりそれぞれの技能資格者の証明書が与えられます。

会員事業場がこれら技能資格者及びその他の必要な条件を満たし、申請により運輸局から「電装認定事業場」、「レーダー等認定事業場」及び「GMDSS設備サービス・ステーション」の「証明」を受けた場合は、国や日本小型船舶検査機構(JCI)が定める船舶検査において船舶検査官等の立会が免除されます。

また、この制度は日本海事協会(NK)においても日本船籍に対する GMDSS 設備整備及び航海用レーダー等装備・整備で活用されています。